

## 令和6年度初級パラスポーツ指導員養成講習会 開催要項

- 1 目的 秋田県内における障害者スポーツの振興と障害者の社会参加及び健康の維持増進に寄与するため、専門的指導技術を身に付けた指導者の養成を行う。
- 2 主催 一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
- 3 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 4 協力 秋田県障がい者スポーツ指導者協議会
- 5 期日 令和6年11月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
- 6 会場 秋田県心身障害者総合福祉センター 3階会議室A B及び2階体育館  
(〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5)
- 7 講習内容 公益財団法人日本パラスポーツ協会基準カリキュラムによる。(別紙参照)
- 8 受講対象者 令和6年4月1日現在18歳以上の県内在住者  
全課程を修了し資格認定の後に、秋田県内においてパラスポーツ指導員として活動できる方
- 9 定員 30名(定員を超えた場合は抽選といたします。)
- 10 受講料 無料
- 11 申込方法 所定の受講申込書に記入のうえ、郵送またはFAXにて申込を行う。  
郵送先：〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階  
(一社)秋田県障害者スポーツ協会  
FAX：018-874-9467  
申込期間 9月17日(火)～10月18日(金)
- 12 受講者の決定 受講の可否については、申込締切後に郵送にて通知する。
- 13 テキスト 指定テキストを使用するため、初日受付にて購入すること。  
①障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級) 2,500円  
②全国障害者スポーツ大会競技規則集(令和6年度版) 1,000円  
(既に持っている等で不要な場合は申込書の特記事項に記入のこと)
- 14 申請手数料 全課程終了後に手続きするため、最終日に持参すること。  
①申請・認定料 5,500円  
②登録料 3,800円
- 15 傷害保険 実技講習のみ主催者にて傷害保険に一括加入する。  
(予定補償内容 死亡954万円 入院日額5,000円 通院日額2,500円)
- 16 そのほか 実技講習の際は、運動に適した服装と室内用運動靴を準備すること。